

## 国道 197 号 鶴崎拡幅（志村～乙津間 4 車線化）

### 意見交換会やアンケートで頂いた意見と計画の考え方

平成 26 年 6 月から 7 月にかけて行った意見交換会や、併せて実施しましたアンケートで貴重なご意見を頂きました。

今回、皆様の意見を踏まえ、道路線形や幅員構成等について計画の考え方についてまとめました。

#### ○4車線化について

国道 197 号（志村～乙津間）において、4 車線化すべきという意見を多く頂きました。

また、沿線に商店や住居など建築物が密集していることから用地確保を懸念する声も見受けられましたが、4 車線化に向け、大分市とともに交通問題の解消だけでなく、まちの活性化の契機となる計画を行いたいと思います。

#### ○中央分離帯のあり方について

中央分離帯は、「安全性を重視し連続して設置する」と「利便性を考慮し開口部をところどころにつくる」でご意見が分かれました。

また、鶴崎地区では地域を上げた祭りの時に車道全幅を使っているので、全幅を使えなくなる構造の中央分離帯は設置しないでいただきたいとの声もありました。

今後これらの意見を参考に中央分離帯の構造について警察署と協議しながら検討していきます。

#### ○歩道の幅及び自転車と歩行者の通行区分について

自転車と歩行者の通行区分については、共存型、分離型（自転車一方通行）、分離型（自転車双方向）でご意見の回答が分かれました。

また、自転車が自動車の脇を通るのは自転車側からも自動車の運転者側からも怖いというご意見や現在の歩道のように歩行者と自転車が同一空間で混在するのが怖いというご意見も多く聞かれました。

これらの意見を参考に、車道とは分離したうえで歩道幅員の中で歩行者と自転車の通行を区分するため、歩道幅員 4m を基本にします。

なお、商業地域である鶴崎橋から乙津橋の間は片側 4m、鶴崎橋より東側および乙津橋より西側については沿道の土地利用を考慮して片側 3m で計画したいと思います。

### ○無電柱化について

無電柱化については必要であるとのことのご意見が大半を占めました。このため、事業実施に合わせ無電柱化を行います。

### ○植樹について

植樹については不必要であるとのことご意見もありましたが、植樹帯を設けるべきとのことご意見もあることや、無電柱化をする際の地上機スペースなどの施設帯としても必要なことから必要幅を確保します。

具体的な植樹のあり方については視認性や野鳥対策など考慮したうえで皆さんのご意見も頂きながら検討していきます。

### ○バス停車帯について

バス停車帯は必要であるとのことご意見が大半を占めました。バス停車帯の設置についてはバス優先レーンとも関係します。バス停車帯の都市計画決定はしませんが歩行者道の幅を狭めて設置する場合や都市計画幅の外に用地買収を行い設置する場合があります。

今後、詳細設計の段階で関係機関と協議・検討していきます。

### ○路肩・停車帯について

皆様のご意見は様々でした。今回の計画では現状と比較して中央分離帯、バス停車帯の設置を検討し、車線の幅員も広がることから路肩幅員が0.5mでも円滑な交通が見込めることや、買収面積を極力小さくするという観点から路肩幅員は0.5mで計画します。

### ○既存の地下道について

既存の地下道は必要無い（撤去する）とのことご意見が多数でしたが、現状では小学生の通学路として利用されている実態もあります。

高齢化社会におけるバリアフリー対策としての平面化、歩車分離式信号機による歩行者の安全確保なども含め、小学校を含む関係機関と協議しながら地下道の有無について検討していきます。

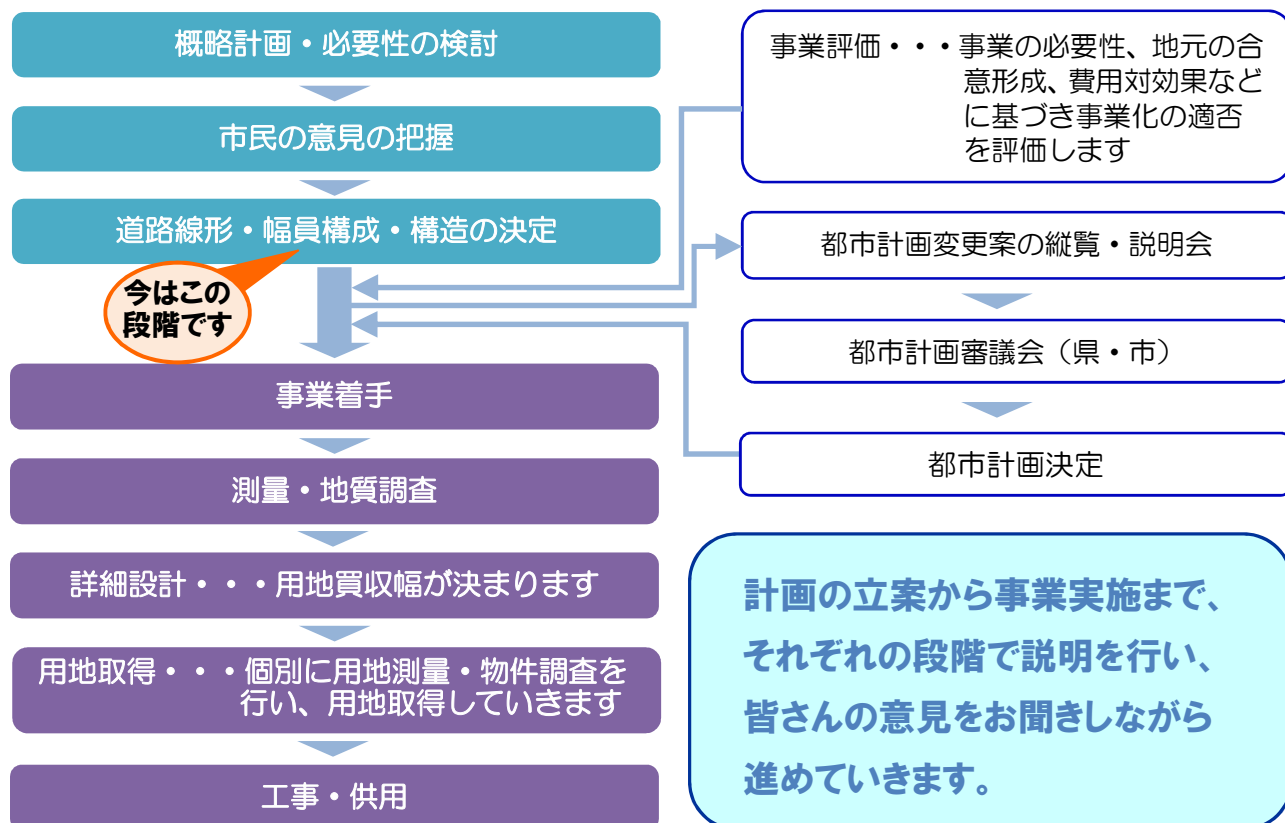
### ○商店街の歩道上にあるモニュメントの取り扱いについて

再利用すると撤去するとのことご意見が分かれまして。今後とも、商店街や地域の方々のご意見を聞いて検討していきます。

その他、様々な貴重なご意見をいただきありがとうございました。  
いただきましたご意見は、今後の検討・計画の参考とさせていただきます。

# 国道 197 号 鶴崎拡幅（志村～乙津間 4 車線化）

## 計画検討・事業実施の流れ



〈 連絡先 〉 大分県大分土木事務所 企画調査課

TEL : 097-558-2142 FAX : 097-558-9141

e-mail : a17004@pref.oita.lg.jp